江戸川運動公園野球場利用案内

施設利用時は、４ページにある注意事項を必ず順守してください。

1. 利用時間

期　　間	利用時間	駐車場等の開閉時間
４月１日～９月３０日	午前８時～午後６時	午前７時３０分～午後６時３０分
１０月１日～３月３１日	午前８時～午後４時	午前７時３０分～午後４時３０分

※１２月２９日～１月３日の間は終日閉鎖します。

2. 利用時間帯

	利用時間帯	備　　考
第１部	午前　８　時～午前１０時	
第２部	午前１０時～午前１２時	
第３部	午前１２時～午後　２　時	
第４部	午後　２　時～午後　４　時	
第５部	午後　４　時～午後　６　時	１０月１日～３月３１日は利用できません

※準備時間及び後片付け時間を含め２時間単位での利用となります。

3. 申込方法

スポーツ振興課窓口　または　まんまるよやく　で申込ができます。
※窓口受付は、平日の午前８時３０分から午後５時１５分まで（年末年始を除く）

・利用日の２ヶ月前の月の１９日から利用日当日まで、先着順に申込を受付します。
・利用回数に制限はありませんが、同日の同時間帯に複数の面を申し込むことは
　できません。
・市主催のイベント、グラウンドの整備、優先団体の利用などにより、予約を受付
　できない場合があります。

4. 使用料等

① 基本使用料・・・５市１町内（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）に在住、在勤、通学している方の使用料です。

種　　別	使　用　料		
	平日・土曜日	日曜日・祝日	備　　考
一　　般	１，２００円	２，５００円	１面２時間あたり
高校生以下	６００円	１，２００円	

② 増使用料（基本使用料に加算する額）

市外の方が利用する場合	基本使用料の１０割の額を基本使用料に加算
入場料等を徴収する場合	１人１回について徴収する最高の入場料等の１００倍の額を基本使用料に加算
営利、宣伝を目的する場合	基本使用料の４倍の額を基本使用料に加算

※それぞれの場合が重複するときは、該当するもののうち最高額のみを加算します。

例）市外の方が平日に利用する場合

基本使用料（ １，２００円 ）＋増使用料（ １，２００円 ）　＝ ２，４００円

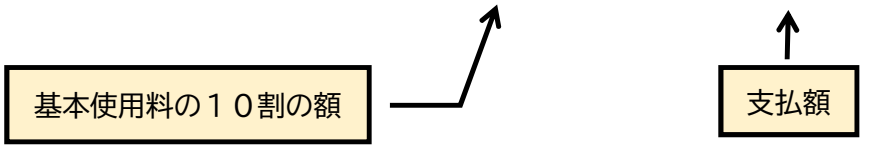

(1) 使用料の支払方法

① 窓口での申込の場合

申請時に現金のみでのお支払いとなります。利用許可書と領収書は使用料の還付の際必要になりますので、大切に保管してください。

② まんまるよやくでの申込の場合

利用月の翌月２６日（金融機関が休日の場合は、翌営業日）に口座引落となります。

（2）予約の取消

	～１０日前	９日前	８日前	７日前	６日前	５日前	４日前	３日前	２日前	１日前	利用日当日
取消料	なし	あり（使用料と同額）									

① 窓口で予約した場合
窓口に利用許可書（領収書添付）及び申請書に署名された方の印鑑をご持参のうえ、予約取消申請書を提出することにより、予約の取消ができます。
併せて、利用日の１０日前までに予約を取消した場合は、利用許可書（領収書添付）をご持参のうえ、還付申請書と振込先用紙を提出していただくことにより、使用料を還付いたします。

② まんまるよやくで予約した場合
まんまるよやくで予約の取消ができます。ただし、利用日の９日前から取消料がかかりますのでご注意ください。

（3）使用料の還付（雨天や荒天、施設不良等により施設が利用できなかったとき）

① 窓口で予約した場合
利用できなかった日から１０日以内に、窓口に利用許可書（領収書添付）を持参いただき、還付申請書と振込先用紙を提出していただくことにより、使用料を還付いたします。

② まんまるよやくで予約した場合
利用できなかった日から１０日以内に、三郷市スポーツ振興課（048-930-7760）に利用できなかった旨を電話またはＦＡＸでご連絡いただくことにより、使用料が口座引落されないよう手続いたします。（まんまるよやくからの取消操作は不要）
なお、ご連絡後にまんまるよやくで取消されていることを必ずご確認ください。

5. 利用上の注意事項

① 共通

・個人での利用はできません。
・利用時間は厳守してください。
・車両等は所定の場所に駐車し、管理用道路への駐車、施設内への乗り入れ等はしないでください。
・管理用道路を車で通行する際は徐行し、他の利用者に注意してください。
・駐車台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせでお越しください。
・持ち込んだ道具やゴミ等は必ず持ち帰ってください。
・公園内は火気厳禁です。
・食事や飲酒、バーベキュー、キャンプ（デイキャンプを含む）は禁止です。
・申請した利用目的以外では使用しないでください。
・河川敷に立地しているため、川の増水により使用できないことがあります。
・ご予約後、グラウンド保護のためご利用をご遠慮いただく場合があります。
・グラウンド不良等によりご利用できない場合がありますが、基本的に利用者でご判断をお願いします。
・無断利用やゴルフなど第三者に被害を及ぼしかねない危険な行為は絶対に行わないでください。見かけた方は、スポーツ振興課までご連絡ください。

② グラウンドについて

・１面と４面は、少年野球およびソフトボールのみ利用可能です。
・２面と３面は現在使用できません。
・硬式ボールは使用できません。
・競技用白線は、利用者側で引いてください。（ラインカー等の貸出はしていません）
・ベースは、利用者側でご用意ください。
・使用後は必ず内野整備を行ってください。